

施策評価シート

第3章	施策1	防災
-----	-----	----

【目指すまちな姿】

○確立された防災体制・水防体制及び市民の手による地域防災力により、災害から市民の生命と財産が守られています。

【施策の方向性】

(1)防災対策の強化
 ・災害発生時に適切な情報発信を行うため、防災行政無線などの整備を進めるとともに、備蓄物資や防災資機材の充足、備蓄倉庫の整備などの防災対策を強化します。
 ・県が示す浸水想定区域図を踏まえて洪水防災マップの見直しを行うとともに、各種防災教育の推進を通して、市民の防災意識の高揚を図ります。

(2)地域における防災力の強化
 ・地域において「共助」の中核を担う自主防災組織による活動が円滑に行われるよう、新規設立を促すとともに、活動の中心となる人材の育成などの支援を行います。
 ・災害発生時に地域での防災活動が機能するよう、各地区で避難所の開設・運営や救助など、より実践的な防災訓練を行います。

(3)災害応急・復旧対策の充実
 ・災害発生時に、要援護者の安否確認や避難支援等ができる体制づくりを支援するとともに、プライバシーの保護に配慮しながら必要な情報を収集します。
 ・災害発生後に、被災者等が一定期間避難生活をする避難所については、適切な運営を行うとともに、良好な生活環境の確保を図ります。また、一時避難場所についても必要な整備を図ります。
 ・県や他自治体、防災関係機関、企業等との相互応援体制を構築し、災害発生時に連携して応急対策やライフライン等の復旧対策を行うことができる環境を整備するとともに、被災者への着実な支援に取り組みます。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①災害に強いまちづくりができていると思う人の割合	31.1% (R1)	目標値	33.1%	35.1%	37.1%	39.1%	41.1%	43.0%	
		実績	26.9%	29.7%					
②日頃から災害への備えをしている市民の割合	49.7% (R1)	目標値	54.7%	55.8%	56.9%	58.0%	59.0%	60.0%	
		実績	66.2%	60.1%					
③避難所・避難場所を知っている市民の割合	83.5% (R1)	目標値	84.6%	85.7%	86.8%	87.9%	89.0%	90.0%	
		実績	89.2%	87.1%					

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	固定系防災行政無線のデジタル化更新や、移動系防災行政無線をIP無線に更新するなど、災害発生時に適切な情報発信ができるような体制を整えた。また、洪水、地震、津波等の各ハザードマップを一冊にまとめた総合防災マップを作成し、市内全世帯に配布することで、市民の防災意識の高揚を図ることができた。 自主防災組織の新規設立を促し、78組織が結成済となるとともに、活動の中心となる人材を育成するため、災害対策コーディネーター養成講座を実施し、141名のコーディネーターを養成した。また、防災訓練の実施方法について、災害対策本部の運営訓練と各地域避難所運営訓練を同時に開催するなど、より実践的な訓練方法を見直しを図った。 災害時要援護者台帳について、適宜更新を行い、地域の関係者で名簿を共有し、避難支援等ができる体制づくりに努めた。また、各種協定の締結を推進し、防災関係機関や企業等との相互応援体制を構築した。
その効果	災害情報等伝達手段確保事業及び災害時要援護者避難支援対策事業等の実施により、災害から市民の生命と財産を守る安全なまちづくりを推進できた。 自主防災組織支援事業、防災訓練事業、災害対策コーディネーター養成事業等により、災害に強い地域社会の構築を推進できた。
達成できなかった(見込めない)事項	災害時要援護者登録台帳の登録者は839名となっており、警察署、消防署、民生委員、自主防災組織、市政協力員に対して名簿の提供を行っているが、要援護者の支援計画における支援者等の登録者は203名にとどまっている。
その原因・理由	災害時要援護者台帳の登録は手上げ方式によるもので、支援者がいないことに不安がある方が対象者となっているケースが多い。自治会、民生委員、警察、消防に情報提供をして声掛けの資料とするが、個人の支援者登録は他人では承諾が得られることは難しい。
今後の主な課題(積み残し、新規)	令和3年5月の災害対策基本法の一部改正により、避難の実効性の確保に課題があることなどから、避難行動の要支援者について、市町村に個別避難計画の作成が努力義務化され、ハザードマップ上で危険な区域に住む方、重度の要介護や障がいの重い方など優先度が高いと判断される者について、概ね5年程度で個別避難計画の作成に取り組むよう国から指針が示された。 今後、地域の実情を踏まえながら、優先度が高い方から個別避難計画の作成に取り組んでいく。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	施策指標については、令和元年の台風災害の影響等により増減はみられるものの、概ね堅調に推移しており、目標値の達成に向けて取組を進めていく。 災害発生時の適切な情報発信体制、総合防災マップの作成、自主防災組織の新規結成、災害対策コーディネーター養成講座の開催、防災訓練の実施方法の見直し、災害時要援護者台帳の更新、各種協定の締結等、様々な事業を推進し、防災体制の強化を図ることができた。
二次評価	○	一部の施策指標について、目標値を達成できていないものの、固定系防災行政無線のデジタル化更新や、移動系防災行政無線をIP無線に更新するなど、災害発生時に適切な情報発信ができるような体制を整えるなど、防災対策の強化に取り組むことができた。 引き続き、市民の自助・共助の意識啓発に取り組むとともに、自主防災組織や消防団、災害対策コーディネーターと連携し、地域防災力の強化に努めるとともに、各種取組を計画的に実施することで、災害から市民の生命と財産を守る必要がある。

※評価区分
 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第3章	施策2	防犯・交通安全
-----	-----	---------

【目指すまちの姿】

○防犯体制の充実が図られるとともに、防犯と交通安全に関して市民の意識が高まり、市民が安全・安心に暮らすことができます。

【施策の方向性】

- (1)防犯対策の推進
 - ・犯罪の発生抑止のために、防犯灯や街頭防犯カメラの整備を進めるとともに、警察や防犯協会等の関係機関と連携し、犯罪情報の提供などを行うことにより、市民の防犯意識の向上を図ります。
- (2)地域における防犯体制の強化
 - ・市と自主防犯組織が連携して様々な活動を行うことができる体制の充実に向けて、自主防犯組織の新規設立を促すとともに、継続的な支援を行います。
- (3)交通安全の推進
 - ・警察や交通安全協会等の関係機関と連携し、幅広い層を対象とした交通安全教育や啓発活動を行うことにより、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ります。
 - ・近年急増している高齢者が関係する交通事故を防止するための対策を強化します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①人口1,000人当たりの刑法犯認知件数	5.4件 (R1)	目標値	5.2件	5.1件	5.0件	4.9件	4.8件	4.7件	
		実績	3.8件	3.7件					
②人口1,000人当たりの交通事故発生件数	3.3件 (R1)	目標値	3.2件	3.1件	3.0件	2.8件	2.7件	2.6件	
		実績	2.7件	2.6件					
③地域の治安が良いと思う市民の割合	74.9% (R1)	目標値	75.4%	75.8%	76.3%	76.7%	77.2%	77.7%	
		実績	79.8%	75.9%					

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	防犯対策の推進について、防犯灯や街頭防犯カメラを整備するとともに、生活安全メール等により的確かつ迅速に防犯情報を周知することで、犯罪発生を抑制できた。また、地域における防犯体制を強化するため、自主防犯組織に対し、リーダー研修会の開催や防犯装備品の貸与などにより、防犯活動の支援を行った。
その効果	交通安全の推進について、警察や交通安全協会などの関係機関と連携し、幼児から高齢者を対象に交通安全教室や啓発活動を実施するとともに、高齢者の交通事故防止対策として運転免許証の自主返納者への助成を行った。
達成できなかった(見込み)ない事項	防犯については、防犯灯や街頭防犯カメラの整備、防犯情報の周知、自主防犯組織の活動支援等により、市内における刑法犯認知件数が年々減少している。
その原因・理由	交通安全についても、交通安全教室や啓発活動の実施により、交通事故が減少している。また、運転免許証の自主返納者への助成により、運転に不安のある高齢ドライバーの減少につながり、高齢者の交通事故も減少となった。
今後の主な課題(積み残し、新規)	自主防犯組織の設立数については、令和3年度末で42団体となり、前年度末と比較して2団体減少した。
	防犯活動の担い手の高齢化等により、人材の確保が課題となっている。
	前述のとおり、防犯活動を担う人材の確保が課題となっている。また、市内における刑法犯認知件数は年々減少しているものの、女性や子どもを標的とした前兆事案は度々発生しているため、今後も引き続き防犯対策の推進及び地域防犯体制の強化により、犯罪の発生抑止を図る必要がある。
	交通安全についても、交通安全協会などボランティアの人材確保が課題となっている。また、高齢者の交通事故防止については、運転免許証自主返納助成金事業の継続などを含めた効果的対策の検討が必要である。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	施策指標の人口1000人当たりの刑法犯認知件数及び交通事故発生件数については、目標値に到達しており、地域の治安が良いと思う市民の割合についても、年度により変動はあるものの堅調に推移している。 防犯灯や街頭防犯カメラの整備、生活安全メール等による防犯情報の周知、リーダー研修会の開催や防犯装備品の貸与などの各種事業を行うとともに、警察等の関係機関と連携を図り、交通安全教室や啓発活動を行うことで、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ることができた。
二次評価	○	成果指標は、目標値を達成しており、防犯対策の推進、地域における防犯体制の強化、交通安全の推進に取り組むことができた。 引き続き、防犯灯や街頭防犯カメラを整備することで防犯対策を推進し、犯罪発生を抑制するとともに、自主防犯組織による地域の防犯体制の強化を支援する必要がある。 交通安全の推進についても警察や交通安全協会等と連携し、幅広い層への交通安全への意識啓発を行うことにより、交通事故を防止する必要がある。

※評価区分
 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第3章	施策3	消防・救急
-----	-----	-------

【目指すまちの姿】

○消防・救急体制の充実が図られるとともに、事業者や市民の防火意識が高まり、市民が安全・安心に暮らすことができます。

【施策の方向性】

- (1)消防・救急体制の充実
- ・消防庁舎の整備検討、消防車両の計画的な更新等を通して、常備・非常備の消防体制及び救急体制の充実を図ります。救急時に市民も適切な応急処置が行えるよう、必要な対策を講じます。
 - ・地域における消防団活動の必要性の周知を図り、消防団員確保に取り組めます。
 - ・消防の広域化に関しては、県及び近隣市等の動向を踏まえながら検討を進めます。
- (2)火災予防の推進
- ・市民が火災予防に関して強い意識を持ち、火災発生時に適切な対応ができるように、様々な機会を通じて啓発活動を推進します。
 - ・住宅への設置が義務付けされている住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、防火及び自主保安管理体制の徹底を図るため、事業者に対し法令に基づき適切な指導・助言を行います。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①消防・救急体制に安心感を持っている市民の割合	75.4% (R1)	目標値	75.7%	76.1%	76.5%	76.8%	77.2%	77.5%	
		実績	77.8%	71.2%					
②出火率(過去6年間平均値)	2.20% (H30)	目標値						2.17%	
		実績	2.21	2.11					

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	常備消防車両を計画的に更新することができた。また、令和元年の台風被害があった第14分団詰所を計画どおりに移転のうえ建設し、消防団の活動拠点を整備することができた。 市民等への救命講習については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や規模を縮小することがあったものの、感染防止対策を講じながら講習を実施することができた。 火災予防啓発事業において、出火率の引き下げや住宅用火災警報器の設置率の向上を達成することができた。 消防団協力事業所を30事業所に拡大することができ、また消防団員の労苦に報いるため新たに出勤報酬を創設し、処遇改善を図ることができた。
その効果	消防・救急体制の充実に向けて、常備消防車両を計画的に更新できたことや、市民等に対し救命講習を実施し、安全・安心の向上を図ることができた。 市民等が火災予防の重要性を認識し、火災の発生を抑制し、被害の軽減につなげることができた。 消防団員の処遇改善を行い、より活動しやすい体制を整備することができた。
達成できなかった(見込みない)事項	非常備車両を更新することができなかった。また、消防団員数が年々減少しており、消防団員の確保ができなかった。
その原因・理由	非常備車両の更新について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、車両部品の確保が困難な状況になり入札不調、令和3年度はベース車両の確保が困難となり、結果的に1社のみ応札したが価格超過により入札不調となった。 消防団員は全国的に減少傾向で、本市においても10年前と比較すると14.7%(67名)の減少となっており、併せて高齢化が進んでいる。若年層において、地域に対する希薄化や仕事・家庭との両立が難しいと考えられていることが要因として挙げられる。
今後の主な課題(積み残し、新規)	消防団の存在意義は社会環境が変化しても不変であり、引き続き、消防団員の確保について、市民に存在意義や役割を十分に理解してもらい、入団促進に努める。 消防庁舎整備検討については、庁内の袖ヶ浦市統合消防庁舎整備検討委員会で進捗状況を説明してきた。地域の実情や行政改革等の視点を踏まえつつ、現消防力を維持できるよう総合的に判断し、2署体制で検討を進める。今後建設地を選定する上で、統合消防庁舎の規模の見直しや概算建設費の算定等の調査を行う。 消防の広域化について、本市は小規模消防本部に分類されており、県や近隣市等と協議を重ねながら、様々な市との組み合わせについて課題分析を行い、検討を進める。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	令和3年度において、施策指標の目標値を達成することができなかったものの、まちづくりアンケートにおいて、満足度や重要度は上位に位置しており、一定の評価を得ることができた。引き続き、消防・救急体制の充実を努める。 消防団活動については、消防団員の確保に課題があるものの、計画した事業については、規模を縮小するなどし、感染防止対策を講じたうえで、概ね実施することができた。 火災予防の推進については、出火率、住宅用火災警報器設置率ともに、計画どおりに進行しており、市民の安全・安心に寄与している。また、事業者に対し、法令に基づいた適切な指導・助言を行い、自主保安管理体制の徹底を図ることができた。 統合消防庁舎の整備及び消防の広域化について、引き続き、検討を進める。
二次評価	○	施策指標は、目標値を達成しており、消防・救急体制の充実、火災予防の推進を図ることができた。 引き続き、市民への火災予防に対する意識啓発を行い、火災予防の推進を図る必要がある。また、地域防災の中核を担う消防団員の確保については、その重要性や必要性に鑑み、確保策を検討する必要がある。消防庁舎の整備検討については、ここ最近の大規模な自然災害や火災及び救急事故等の被害を軽減させ、市民の安全・安心を確保するために、更なる消防力の充実・強化が必要であり、消防を取り巻く社会環境の変化に即応した防災拠点施設の整備が求められる。

※評価区分
 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第3章	施策4	消費生活
-----	-----	------

【目指すまちの姿】

○市民の消費者問題に対する知識や判断力が高まり、相談体制の充実により、市民が安心して生活を送ることができています。

【施策の方向性】

(1)消費者保護対策の推進
 ・消費生活に関する相談については、的確な対応を行うことにより問題の早期解決を図ります。また、市の消費生活センターの認知度を高めるため、消費生活センターの周知を図ります。
 ・消費者問題に関する最新情報の収集、相談員の質の向上などを通して、相談体制の充実を図ります。

(2)消費者意識の向上
 ・関係機関との連携を強化して幅広い年齢層を対象とした消費者教育や啓発活動を行うことにより、市民の消費生活に関する知識や判断力の向上を図ります。
 ・特にターゲットになりやすい高齢者や若年層に対しては、きめ細かな情報提供や学習機会の充実を図り、被害の未然防止に努めます。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①商品やサービスの購入時に目頃からトラブル回避を心がけている市民の割合	93.4% (R1)	目標値	-	-	94.5%	-	-	95.2%	
②安心して安定した消費生活を送ることができていると感じる市民の割合	83.3% (R1)	目標値	-	-	86.50%	-	-	89.80%	
		実績	-	-					

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	消費者保護の推進では、平成24年度に消費生活センターを開設して以降、消費生活相談員による適切な指導・助言等により問題の解決を図ってきた。随時手口が変わる消費者被害に対して対応するため、情報収集や相談員の研修参加等により、相談体制の強化を図った。 消費者意識の向上では、年間を通して随時実施する消費者教室や出前講座により、消費生活に関する啓発活動を公民館等と共催し様々な地域で行った。
その効果	消費生活相談については、消費生活相談員により多くの案件を解決・処理することができた。また、社会情勢やデジタル化により消費生活センターの認知度が増加し、相談を必要とする方に積極的に利用してもらうことができた。 また、近年では若年者の消費者被害も増加していることから、子供向けの教室等を実施することにより、早期に未然防止を図ることができた。
達成できなかった(見込めない)事項	なし
その原因・理由	
今後の主な課題(積み残し、新規)	有資格者である消費生活相談員は、市町村単位で人材確保することが難しく、待遇改善等も検討しながら定員を維持できるよう確保する必要がある。 また、相談内容も巧妙・複雑化していることから対応時間や負担も増加しており、相談に伴う書類整理等の事務のほか、積極的に啓発活動を実施することも困難となりつつあるため、安定した体制を整備する必要がある。加えて成人年齢が18歳となることから、若い世代への啓発がより重要になってくる。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	啓発活動については新型コロナウイルス感染症の影響を受けることもあったが、延期等により実施し、消費者被害の未然防止に努めることができた。相談体制も維持しながらコロナ禍においても全開庁日に開設でき、概ね計画どおりに実施することができた。
二次評価	○	消費生活センターを開設して以降、消費生活相談員による適切な指導・助言等により問題の解決に向けて取り組むことができた。 引き続き、関係機関との連携を強化し、幅広い年齢を対象に消費生活に対する意識啓発を行い、市民の消費者問題に関する知識や判断力の向上を図る必要があります。 消費者問題や詐欺の手法は悪質・巧妙化していることから、被害を未然に防ぐための取組が必要である。

※評価区分
 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第3章	施策5	環境保全
-----	-----	------

【目指すまちの姿】

○豊かな自然環境が保全されるとともに、地球にやさしい持続可能な社会が作りだされています。

【施策の方向性】

- (1)自然環境の保全と共生
 - ・ボランティアや各種団体、事業所、学校等と連携しながら、自然環境の保全やまちの美化を図ります。
 - ・生態系や人の健康に被害を及ぼす恐れのある有害鳥獣や特定外来生物の防除を積極的に行います。
 - ・市民の環境保全への理解を深めるために、環境学習講座などを実施します。
- (2)地球温暖化対策の推進
 - ・全世界的な課題である地球温暖化問題に対して、家庭における省エネルギー設備設置の支援や市民への的確な情報提供を行うとともに、市民の意識を高めるための緑のカーテンづくりなどについて促進します。
- (3)快適で安全に生活できる環境の維持
 - ・大気汚染の常時監視や汚染物質の排出者に対する指導などを行うとともに、河川等における水質調査を行い、その改善に向けた対応を行います。
 - ・騒音・振動について定期的に測定し、要請限度を超過する場合は関係機関に対策を要請します。また、航空機騒音は、県などに対して、騒音の低減について要望します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①市内大気・水質における各項目の環境基準達成率	84.2% (H30)	目標値	84.2%	84.2%	84.2%	89.5%	89.5%	89.5%	
		実績	84.2%	84.2%					
②まちがきれいだと感じている市民の割合	58.4% (R1)	目標値	58.5%	59.0%	59.0%	59.5%	59.5%	60.0%	
		実績	56.7%	56.0%					
③省エネなど環境に配慮した行動に取り組んでいる市民の割合	79.6% (R1)	目標値	80.6%	81.6%	82.6%	83.6%	84.6%	86.0%	
		実績	81.9%	80.0%					

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	平成20年度に開始した補助事業により、令和3年度末までに、市内の住宅へ太陽光発電システム等合計1,495台を設置することで、再生可能エネルギーの利用などを促進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んだ。 保存樹木・樹林の指定及び特定外来生物の駆除実施により、生態系の保全に努めた。 また、椎の森自然環境保全緑地において、月2回のボランティア活動により里山の保全に努めた。 大気測定局での常時監視や河川・海域などでの定点測定、環境保全協定に基づく工場等への立入調査など、継続的な監視を実施した。 環境学習等の講座内容や開催方法、広報手段の充実を図り、概ね目標値は達成した。 市内一斉清掃や、ポイ捨て防止の呼びかけなどの広報啓発活動を、市民等との連携により実施した。
その効果	太陽光発電設備等の設置補助による、温室効果ガス排出量削減の取組みや、市民が自然に触れ合う機会の創出、継続的な環境監視などにより、環境保全に寄与した。 清掃活動の推進、ポイ捨て防止の呼びかけなどにより、市民による環境美化活動の推進が図られた。
達成できなかった(見込み)事項	近年増加している金属スクラップ等の再生資源物の屋外保管場による騒音等の問題について、効果的な抑止対策を取ることができなかった。
その原因・理由	事業の実施の際に、住民説明会や事前協議等の法的な根拠が無く、操業の開始前に十分な指導をすることができない。 また、操業後の規制も乏しく、市民に多大な不安を与えている。
今後の主な課題(積み残し、新規)	環境保全緑地の維持保全については、ボランティアの確保に向けた取組みの検討が必要となる。 市外からの来訪者に対してのポイ捨て防止などの啓発活動が必要である。 再生資源物の屋外保管に関する条例の整備及び運用が必要である。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	施策指標である「省エネなど環境に配慮した行動に取り組んでいる市民の割合」及び「まちがきれいだと感じる市民の割合」については目標を達成することができなかったが、目標に近い水準を保っている。 また、令和元年度に策定した第2次環境基本計画における各施策を推進することにより、きれいな街並みや自然環境の保全が進んでいる。
二次評価	○	一部の施策指標について、目標値を達成できなかったものの、市内一斉清掃や、ポイ捨て防止の呼びかけなどの広報啓発活動を、市民等との連携により実施し、自然環境の保全に取り組むことができた。 引き続き、清掃活動の推進、ポイ捨て防止の促進等により、自然環境の保全を行うとともに、金属スクラップ等の再生資源物の屋外保管場による騒音問題や環境汚染への懸念に対し、適切に対応する必要がある。

※評価区分 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第3章	施策6	廃棄物・リサイクル
-----	-----	-----------

【目指すまちの姿】

○ごみの減量化・資源化の促進や不法投棄の減少により、環境にやさしい循環型社会が形成されています。

【施策の方向性】

- (1)ごみの減量化・資源化の推進
- ・ごみ減量化に向けた取組を進めるとともに、長期的な視点からごみ収集制度全体のあり方について総合的な見直しを行います。
 - ・ごみの分別の徹底による再資源化を進め、資源循環型のまちを目指します。
- (2)ごみ処理体制の整備
- ・袖ヶ浦クリーンセンターの改修を計画的に進めることで、コスト削減と施設の長寿命化を図ります。
 - ・令和9年度稼働予定となっている次期広域廃棄物処理施設については、共同で事業を進める自治体と広域連携組織を設置し、取組を進めます。
- (3)し尿処理の適正化
- ・単独処理浄化槽の使用者に対して、合併処理浄化槽への設置切り替えを促進するために啓発活動及び設置費用の補助を行い、河川等の公共用水域の水質保全を図ります。
- (4)廃棄物の不法投棄等の防止
- ・廃棄物の不法投棄と、土砂等の埋立てによる土壌汚染・災害発生を防止するため、監視活動を行います。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①ごみ総排出量に対するリサイクルの割合	25.6% (H30)	目標値	26.6%	27.5%	28.5%	29.4%	30.4%	31.3%	
		実績	26.7%	25.7%					
②一人当たり1日のごみ総排出量	930g (H30)	目標値	917g	904g	891g	878g	865g	850g	
		実績	933g	915g					

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	<p>ごみの減量化・再資源化の推進については、広報、HPやSNSを活用した啓発活動、子供服リユース企画や雑がみ回収BOXの設置等の新たな取組を実施した。</p> <p>ごみ処理体制の整備については、袖ヶ浦クリーンセンターのごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設の改修工事を実施し、廃棄物処理施設長寿命化総合計画の策定を行った。また、次期君津地域広域廃棄物処理においても事業契約を締結し、環境影響評価手続きを行っている。</p> <p>し尿処理の適正化については、合併処理浄化槽の設置者への補助金の交付を継続して行い、広報やHPに補助金制度を掲載することで補助金を活用した単独浄化槽からの転換の推進を図った。</p> <p>廃棄物の不法投棄等の防止については、廃棄物の不法投棄と、土砂等の埋立てによる土壌汚染・災害発生を防止するため、週6日のパトロールと監視カメラの設置による監視活動を行った。</p>
その効果	<p>新たな取組については、市民からの反響があり、減量化・資源化の啓発が図れた。ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設の長寿命化が図れ、今後の修繕工事についても計画的に行うことで費用の平準化が図れる。</p> <p>次期君津地域広域廃棄物処理施設については、令和9年4月稼働に向け、遅滞なく進行している。合併浄化槽への設置切り替えを促進することで、河川等の公共用水域の水質保全が図れた。廃棄物の不法投棄等の監視活動により、不法投棄の常習犯を摘発できた。また、複数の無許可埋立てを発見し、指導した。</p>
達成できなかった(見込めない)事項	<p>ごみ総排出量に対するリサイクルの割合や一人あたり1日のごみ排出量においても、目標値を下回っている。また、家庭系ごみ処理手数料の見直しについても進捗が遅れている。</p>
その原因・理由	<p>ごみ総排出量に対するリサイクルの割合については、新聞や雑誌が紙媒体から電子書籍へと移行してることから減少し、飲料用のアルミ缶やスチール缶についても軽量化が進んでいる。また、新型コロナウイルス感染症の影響により巣籠り需要が拡大し、家庭から排出されるごみが増加している。なお、家庭系ごみ処理手数料の見直しについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況や社会情勢を考慮し、慎重な対応が必要となった。</p>
今後の主な課題(積み残し、新規)	<p>リサイクルの割合や一人あたり1日のごみ排出量の数値目標が下回ったことから、更なるごみの減量化・資源化を取り組まなければならない。また、ごみ収集制度全体のあり方についての総合的な見直しは、プラスチック資源循環促進法の施行により、新たにプラスチックリサイクルの取り込みについても検討していく必要がある。また、過去に行った盛土に起因する諸問題が発生した。</p>

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	<p>施策の方向性に掲げる個別事業については、計画的に進捗しているが、目標値(リサイクル率の達成や排出量)の達成は急速な社会情勢の変化により現状のままでは難しいことから、新たな取組を検討し、持続可能な社会を目指す必要がある。なお、家庭系ごみ処理手数料の見直しについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況や社会情勢を考慮し、慎重に実施時期を判断する必要がある。</p>
二次評価	○	<p>施策指標は、目標値を達成できていないものの、子供服のリユースや雑がみ回収BOXの設置等新たな取組により、市民の意識啓発が図られ、ごみの減量化・再資源化を推進することができた。</p> <p>引き続き、ごみの減量化や資源化に取り組むとともに、家庭系ごみ処理手数料の見直しについては、新型コロナウイルス感染症が家庭に与える影響や社会情勢を十分に考慮し、慎重に検討する必要がある。</p>

※評価区分 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)